原発推進の「ＧＸ実現に向けた基本方針」の撤回を求める

２０２２年１２月２４日

社会民主党福島県連合

代　表　狩野　光昭

１２月２２日、政府は「ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」を、わずか４か月の議論で取りまとめ、来年に閣議決定し、関連法案の改正を通常国会へ提出することを決定した。

その内容は、原発再稼働の加速、原発の運転期間の延長、次世代革新炉の開発・建設に集約されるなど、これまでの原発依存度を低減させるとした原子力政策の大転換となっている。

これまで、原発の運転期限は、２０１１年東京電力福島第一原発事故により、与野党合意のもと、原則４０年、１回限り２０年の延長可能と規定された。しかし、基本方針では原発の運転期間の所管を、現在の原子力規制委員会から経済産業省に移し、６０年を超えて運転することを可能にしようとしている

　ウクライナ情勢による燃料不足や価格高騰、更には温室効果ガスの排出ゼロの実現を口実に、唐突に持ち出し、国民の合意なき原発政策の大転換の理由とするのには無理があり、稚拙かつ乱暴すぎる。

　次世代革新炉の開発・建設も現実性があるものではなく、当面の電力不足の代替にはなりえない。また、核燃料や放射性廃棄物の最終処分場も決定していない。地震・火山国に特有のバックエンド問題、破綻している核燃料サイクル問題、廃炉費等の託送料金への転嫁問題、電力会社の度々の不祥事問題、安全保障・テロ対策問題、地震等自然災害問題、実効性なき避難計画問題など、様々な課題が未解決である。

福島県は東京電力福島第一原発事故から１１年を経ても、被災地は未だ収束しておらず、復興の渦中にある。

未だ多くの人々が故郷を失い避難を余儀なくされている。廃炉の先行きは不透明であり、被災者の健康不安、生活再建は道半ばにある。汚染水海洋放出問題で漁業などの生業が成り立たなくなる恐れがでてきている。損害賠償や子どもの甲状腺裁判など、被害は広く、深く、そして長期に続いている。福島原発事故の悲劇を繰り返してはならない。

よって、国に対して脱原発による再生可能エネルギーの実現を図り、今回の、原発推進方針の白紙撤回を求めるものである。

以　上